

実費（材料代等の実費をご負担いただきます。）

- ・ サービス提供に関する記録の複写物に関する実費額

1 複写につき 60 円

イ キャンセル料

計画に位置づけられた利用日を中止した場合には、次のキャンセル料を申し受けます。

- ・ 利用前日までに利用中止のご連絡を頂いた場合 無料
- ・ 利用当日に利用中止のご連絡を頂いた場合（連絡のない場合を含む）当日利用料金の 10%

<居住費(滞在費)・食費の負担軽減(負担限度額認定)>

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、市町村へ申請をすることにより、「介護保険負担限度額認定証」が交付され、居住費(滞在費)・食費の負担が軽減される場合があります。

なお、居住費と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

【令和 6 年 8 月 1 日より】

(日額)

対象者		区分 利用者 負担	居 住 費	食 費
			多床室	
生活保護受給の方				
世帯全員が	市町村民税非課税の 老年福祉年金受給の方	I 段階	0 円	300 円
	市町村民税非課税かつ 本人年金収入等 80 万円以下 の方	2 段階	430 円	600 円
	非課税かつ本人年金収入等 が 80 万円超 120 万円以下	3 ① 段階	430 円	1,000 円
	非課税かつ本人年金収入等 が 120 万円超	3 ② 段階	430 円	1,300 円
世帯に課税の方がいるか、本人が市町村民税課税		4 段階	915 円	1,445 円

6 利用料金のお支払方法

利用料は、1 月ごとに計算し、翌月の 10 日頃までに請求いたしますので、請求された月 20 日までに、次のいずれかの方法でお支払いをお願いします。

- ① 利用者又は代理人の銀行口座からの自動引き落とし（毎月 15 日）

（手数料無料） 郵便局 北都銀行 秋田県信用組合 秋田たかのす農協

（手数料利用者負担） 上記以外の金融機関